

八戸市あんしん空き家流通促進事業補助金各申請様式 手続き一覧

1. 交付の申請（添付書類が整い次第、令和2年2月28日(金)までに提出してください。）

提出書類 ◎交付申請書（別記第1号様式）

○共通添付書類

- (1) 案内図
- (2) 登記事項証明書の写し、又は固定資産税課税台帳証明書の写し
- (3) 市民税の納付状況を公簿等により確認することに同意する同意書
- (4) 建築確認済証の写し又は確認済証明書、確認台帳(建築物)記載証明書の写し（南郷に所在するものを除く。）
- (5) その他市長が定める以下の書類
 - ア) 誓約書
 - イ) 口座振替受領申出（変更届出）票
 - ウ) 預金通帳（口座番号と名義人記載部分）の写し
 - エ) 委任する場合は委任状
 - オ) その他

○補助金の種類別添付書類

| 補助金の種類 | 添付書類 |
|------------------------|---|
| 既存住宅状況調査 (インスペクション) | 予定既存住宅状況調査技術者の登録証の写し |
| | 既存住宅状況調査に係る見積書（概算）の写し |
| 既存住宅売買瑕疵保険 | 既存住宅売買瑕疵保険契約申込書の写し |
| 既存住宅家財整理、搬出費用 | 既存住宅家財整理、搬出にかかる見積書(概算)の写し (※事業者からの見積書に限る。) |
| 既存住宅相続登記費用 | 登記費用に係る見積書（概算）の写し |
| | 被相続人及び法定相続人に係る戸籍証明書の写し |

※「既存住宅売買瑕疵保険加入を目的とする状況調査」を受けた場合は「既存住宅状況調査」を受けたものとみなすことができるとし、添付書類も読み替えるものとします。

2. 交付又は不交付決定（1の交付申請を受けてからその内容を審査して通知します。）

交付を決定した場合には次の通知をいたします。

交付決定通知書（別記第2号様式）

交付を決定しなかった場合には次の通知をいたします。

不交付決定通知書（別記第3号様式）

3. 交付の辞退（交付決定通知を受けた後、辞退するときは速やかに提出してください。）

提出書類 ◎辞退届（別記第4号様式）

添付書類 交付決定通知書（別記第2号様式）

4. 完了報告（事業が完了したときは、速やかに提出してください。）

※最終提出日は、令和2年3月31日（火）までです。

提出書類 ◎完了報告書（別記第5号様式）

（印は口座振替受領申出（変更届出）票と同じ印鑑を使用して下さい。）

○共通添付書類

(1) 各階平面図及び外観現況写真2面以上

(2) 売買が完了した場合は、登記事項証明書の写し、固定資産課税台帳の写し又は不動産売買契約書の写し、売却の仲介を依頼している場合は、媒介契約書の写し

その他市長が必要と認める書類

ア) 交付申請後に転居している場合は、口座振替受領申出（変更届出）票（登録情報の住所を変更するため。）

○補助金の種類別添付書類

| 補助金の種類 | 添付書類 |
|------------------------|---|
| 既存住宅状況調査 (インスペクション) | 調査報告書の写し |
| | 既存住宅状況調査技術者の登録証の写し |
| | 調査費領収書の写し又は請求書及び銀行振込控えの写し |
| 既存住宅売買瑕疵保険 | 既存住宅売買瑕疵保険証の写し |
| | 所有者が被保険者となり住宅瑕疵担保責任保険法人が付保する保険料相当額を支払ったことを確認できる以下のいずれかの書類 (1) 住宅瑕疵担保責任保険法人が交付した領収書の写し (2) 住宅瑕疵担保責任保険法人の請求書及び銀行振込控えの写し |
| 既存住宅家財整理、搬出費用 | 家財整理、搬出に係る契約書類 |
| | 家財整理、搬出前後の室内写真 |
| | 家財整理、搬出費用を支払ったことが確認できる書類 |
| 既存住宅相続登記費用 | 相続登記委託に係る契約書類 |
| | 遺産分割協議書 |
| | 登記事項証明書（相続登記後） |
| | 登記費用を支払ったことが確認できる書類 |

※「既存住宅売買瑕疵保険加入を目的とする状況調査」を受けた場合は「既存住宅状況調査」を受けたものとみなすことができるとし、添付書類も読み替えるものとします。

5. 完了の確認及び補助金の確定（完了報告を受けた後、その内容を審査してから通知します。）

通知書類

確定通知書（別記第6号様式）

6. 請求書の提出（補助金確定通知を受けた後、14日以内に提出して下さい。）

提出書類 ◎請求書（別記第7号様式）・・・提出後、通常2週間程度で振込となります。

以上で終了となります。